

# 確認しよう、最低賃金!

事業者も、  
労働者も、  
お互いに。

会社員、パート、  
アルバイトの方、  
学生さんなど  
働く人すべての人と  
雇う人のためのルールです。

## 神奈川県 最低賃金

令和5年  
10月1日 から  
時間額

1,112円

前年比  
41円  
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで  
確認!

最低賃金に  
関する  
特設サイト



最低賃金制度 検索

最低賃金に関する  
お問い合わせは  
神奈川県労働局または  
最寄りの労働基準監督署へ



神奈川県労働局 検索

賃金引上げ  
特設ページ

賃金引上げに向けた  
支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ 検索



中小企業事業者の皆さんへ

業務改善  
助成金

最大  
600万円を  
助成